

第9回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時:平成 26 年 1 月 29 日(水) 15:00~16:15

場所:北区第 1 庁舎 4 階 第二委員会室

出席者:

委員	山谷委員、上遠野委員、松波委員、青木委員、本田委員、石川委員、五十嵐委員、大久保委員、堀江委員、竹腰委員、牧元委員、齋藤委員、山口委員、尾花委員、鰐淵委員、斉藤委員、依田委員
北区側出席者	宮内生活環境部長、根本リサイクル清掃課長、銭場北区清掃事務所長

〔議題〕

1. 資源（古紙）持ち去り防止対策検証事業結果について
2. パブリックコメント実施結果について
3. 審議会答申（案）について
4. その他

〔議事〕

○事務局：生活環境部長

生活環境部長でございます。年が改まったのもつかの間 1 月も残り少なくなっております。本審議会ですが一昨年 7 月からご審議をいただきまして、皆様のおかげをもちまして答申案もまとまりまして区長への答申を残すのみとなっております。本日は最終日となっておりますので後ほど区長への答申をしたいと思っております。それではただいまから平成 26 年度第 9 回北区資源循環推進審議会を行いたいと思います。資料の一部に訂正がございまして、差し替えがございまして、答申案最初のページ、「はじめに」に訂正がございましたので席上に配布をさせていただいております。ご確認ください。それから委員、委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。発言の際はマイクをお使いいただきまして発言が終わりましたらマイクのスイッチをお切りいただきますよう、お願いいたします。それでは会長にご挨拶をいただきまして、会議の進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

○会長

はい、一年半に及び審議を続けてまいりましてようやく答申案、まとめの段階にたどり着くことができました。本日の時間配分としまして前半を皆様にこの答申案のご確認、ご意見をいただいて、その後この審議会の中で区長に答申をする、答申式を行いたいと思います。答申案につきましては全ての委員にご発言をいただくということで副会長から順にご発言をいただくということで進めてまいりたいと思っております。ご協力お願いいたします。それでは会議を進行させていただきたいと思っております。議題 1、資源（古紙）持ち去り防止対策検証事業結果について、お願いいたします。

○事務局：北区清掃事務所長

本日の資料 1 をご覧ください。〇〇委員よりご質問をいただきました本年度実施しました資源持ち去り防止対策検証事業につきまして現時点でまとめたものをご説明させていただければと思います。資料 1 の 1 をご覧ください。目的ですが、区民との協働による古紙の持ち去り行為防止のため区民の方々に

持ち去り禁止する旨の意思表示を表すための紙カバーをつけて排出をしていただきまして、その抑止効果を検証するという事業でございます。事業内容につきましては2(1)以降に書いてありますように、一定期間、平成25年10月に通常の収集をして通常の回収量を測る。その後、カバーを区民の方につけていただいて排出していただいて、その期間の回収量を測るということを実施いたしました。対策地域は(2)に記載されています地域、集積書数、世帯数でございます。表示の方法については(3)に書いてありますように、前回〇〇委員からもご案内がありましたように、このような赤い目立つ紙カバーを新聞にかける。

これをお願いいたしまして実施させていただきました。写真のほうでもご説明させていただきたいと思っております。おおむねこの紙についてはポスティング5枚程度各世帯に配布してご利用いただきました。基本的には新聞を中心に貼っていただいて、雑誌については若干貼っていただいている方もいらっしゃいましたが、側面も見える形でカバーを表示させていただきました。詳細についてはご覧いただきまして、結果について3の実施結果でございます。全体としましてはこの実施期間の比較となりますが、新聞・雑誌・ダンボールの合計の単純比較としては7.6%の増加となりました。表では一日あたりの回収比較の増減割合がでておりますが、新聞112.1%、雑誌106.3%、ダンボール101.1%で全体が107.6%というのがご覧いただけるかと思っております。そういう意味で7.6%増加という数字となっています。新聞を中心に貼っていただいておりますので、12.1%の増加につながったということでございます。なお、回収についてですが、第5週はあつたりなかつたりと回収日が若干違ったり、天候の関係で雨が降る、降らないでそういった数字の変動があることをご了解いただいた上で、こちらについては比較をしております。ただ、第5週について比較は同じ土俵でしておりますので基本的には営業日数を合わせた上での比較となっているところでございます。なお平成22年、23年、24年に10月11月で増減があるかということ、この3年でほとんど数字の変化はありませんので季節変動についてはこの期間はない、ということ的前提に比較ができるのかなと思っております。このようなことから、効果が出ているという数字になっていると思っております。なお、対策地域以外を見ても、この表には書いてありませんが、5.5%の増にはなっている、というところがありますので、全体の一定程度の増加が得られるというところも予想できるかと思われまふ。そういったことから、この数字から厳密に今回の増加予測が全て持ち去り禁止の検証の事業によるものかとは断定はできませんが、一定の効果があったということは推測ができるのではないかとこのところでございます。次ページの写真は各曜日の集積所の状況ですが、側面までカバーがかかっているというところ、赤で非常に目立つということで威圧感があるのを実際に見て回った際に非常に感じましたので、抑止につながったのではないかとと思われまふ。このような対策を一定地域ですること北区は取りづらいう抑止力が他地域にも波及したとも想定できるのではないかとこの風に思っております。対策を地域全体で取り組むのが重要なのかなというのが今回のまとめでございます。いずれにしましてもこれまでご説明させていただきましたように、このような対策でありますとか、他地域で実施しているGPSの対策などもあります、唯一絶対の対策があるということではなく、やはりどの自治体も苦慮しています。住民と区がうまく連携をとって地域ぐるみで持ち去り対策を引き続きしていくのが大事なところなのかなという風に考えております。今回の現時点での検証は以上でございます。

○会長

ありがとうございます。ただいまの所長のご説明ですが、何かご質問はありますでしょうか。〇〇委員どうぞ。

○委員

この赤い紙は大変良いと思いますが、この期間の古紙の値段はどうだったのでしょうか。買い取りの値段が高いととられるんですね。

○事務局：北区清掃事務所長

この10月11月の厳密な資料はないのですが、このところ新聞報道や契約状況で確認しておるところでは、ダンボールが上がっているというのが日経新聞の古紙相場に出てきておりまして、全体としては同一または若干増というのがこの間の動向かなど。急激には上がっていないと思います。

なお、訂正がございまして。新聞の回収量増加の表示の際に齟齬がございまして、3箇所、12.1%で統一させていただきたく、修正させていただきます。一番上の囲み、新聞のみでは12.2を12.1に修正をお願いいたします。若干上がっている傾向にあるというのは聞いております。ダンボール1円程度キロ当たりあがっているところを承知しているところです。

○会長

他にご質問ありますか。では次の議題に入りたいと思います。議題2、パブリックコメント実施結果について、それに関連しまして議題3、審議会答申案についてご説明をお願いいたします。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは先日パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてご説明いたします。資料2をご覧ください。文字が小さくて申し訳ありません。まず意見の提出期間ですが、昨年12月2日から今年1月6日を期間としました。意見の提出者は8名、郵送による方が3名でホームページからのアクセスで意見の提出の方が5名いらっしゃいました。表に意見をまとめておりますが、左側に意見の概要ということで、それに対する当審議会の考え方を右側に書いてございます。

まず、一番上のリサイクル率についてはエコプランの中では25%を目指すと書いてあるので、具体策の明確化をするべきではないかということでございました。審議会のまとめとしましては具体策を総合的に推進することが重要と考えますとしています。

2のごみ減量の具体策の検討ですが、生ごみの減量については3つほどご意見をいただいております。食べ残しをしないということの基本として考えていることは指針とするのは好ましくないというご意見、また水切りに関しては焼却炉を傷めないために水をまいているということについて、また生ごみが30数%とあるが、実際どこから出たごみか、というご意見です。まず一番目につきましては、食品ロスということが生ごみの発生抑制のひとつとして重要だと考えています。二番目につきましては水切りによって減量の効果があると答えております。三番目の30数%の生ごみにつきましては、家庭から出る可燃ごみの数値と回答しています。

雑がみについては2件ご意見をいただいております。雑がみと古紙の表現が分かりにくいということでしたので、紙類の資源化は重要と考えています。区民に分かりやすく周知するよう提案します、と審議会としては行政のほうに提案したいとお答えしています。もうひとつは、雑がみは現在も雑誌に混ぜてよいとなっているので、新たに選別させるよりは雑誌に混ぜてよいとの啓発をすればよいというご意見ですが、区民に雑がみを資源として明確に意識していただくためにも、別にする必要と考えます、というまとめでございます。

小型家電・金属の資源化についてですが、二つご意見がありまして、拡大生産者責任の話がないのではないかということについて、拡大生産者責任については、審議会でも基本であると確認していますということでまとめております。また、小型家電リサイクル法にのっとった、リサイクル回収を急いでほしいというご意見については、いろいろと具体的に提案されていますけれども当審議会の提案というよりも行政側に対するご意見として受け止めさせていただきます、ということであくまでも審議会と行政

は違いますので、そのように答えさせていただいております。

また廃プラスチック類の資源化についてですが、意見を受けております。北区の対応は遅いすとか、容器包装リサイクル法は自治体の負担が大きいだとか、具体策としてイチゴ・卵などのプラスチック容器をペットボトル回収日に回収し可燃ごみを減らすだとか、家庭で裁断できる容器は裁断し容積を減らすとか、廃プラを新たに分けるなど。審議会の中でも十分ご議論いただきました。廃プラスチックの資源化はごみの減量化につながることはもちろんですが、分別の難しさやコストなどの課題があります。国においては容器包装リサイクル法の見直しが議論されていますので、北区にふさわしい資源化の方法を引き続き検討すべきと考えますと回答しております。

次のページに進みます。戸別収集の地域拡大については 11 件のご意見をいただいております。1 番目については陳情を受けてからの 1 年半経過してからの審議でスピード感がないということでしたので、ご意見として受け止めさせていただきます、とお答えしました。2 番目、滝野川地区のモデル実施事業についての評価がデータとして出されていない、ということについて第 5 回審議会において若干資料を出しておりますのでそのようにお答えしています。また区民アンケートの内容が不適切であるというご指摘もありました。費用がかかることを前提に回答したほうが適切と考えます、と回答しています。4 番目、戸別収集の地域拡大への陳情について答えていない、ということですが、他のテーマと同様に区民アンケートの結果等を踏まえ減量化のためのひとつのテーマとして十分議論しました、と審議会では考えておりますとまとめております。5 番目、王子・赤羽の住民の多くが集積所収集を希望しているという、区民アンケートの結果は、北区行政の不公平な取扱いの結果であるというご意見については、区民アンケートについては、北区全域を対象に無作為抽出し実施しており、客観的な視点で設問は設定させていると考えます、という答えをしております。6 番目の費用対効果の検証はなされたのかというご質問ですが、第 5 回 6 回審議会にて議論がなされました、とまとめています。7 番目の区の資金確保ができれば地域拡大が実施されると思っていた、ということについてはご意見として受け止めさせていただきます、とお答えさせていただいております。8 番目ですが、滝野川地区での戸別収集の実施は、放火事件を受けての消防署からの要請で審議会に図られずに実施されており、なぜ今回は審議会で議論されるのは積然としない、ということについては戸別収集の地域拡大は更なるごみの減量化のための具体策のひとつのテーマとして審議しました、とお答えしています。9 番目の区民への負担は平等であるなら、基本にかかわる施策も平等に実施されるべき、についてはご意見として受け止めさせていただきますと回答しました。10 番目、王子・赤羽地区のごみ収集形態の変更問題は区長提案により解決すべきである、については審議会というよりは行政側に対する意見として受け止めさせていただきます、とお答えしています。11 番目、「お金がないなら滝野川地区の戸別収集を即刻中止し、それができないなら北区全体の戸別収集の実施を」というなかなか難しい問いなのですが、ご意見として受け止めさせていただきましたとさせていただきます。

次の家庭ごみの有料化につきましても、ご意見をいただきまして、1 番目、有料化を実施する準備ができていないなど様々なご意見が出されまして、それにつきましてもご意見として受け止めさせていただきます、としました。また 2 番目、区議会議員も審議に加わっているのだから調査費を使って調査研究が感じられる具体策を示すべきである、とありましたが、ご意見としてとりまとめさせていただきました。3 番目、区民アンケートに対して疑問を呈してありますが、区民アンケートは他の自治体の実施例を踏まえた客観的な設問であると考えます。有料化はごみ減量の手法としては重要と考えます、とまとめてございます。4 番目、有料化は時期尚早であるということですが、ご意見として受け止めさせていただきます、ということですが、5 番目、有料化は家計負担となり、また消費税が 8% から 10% にあが

るなど様々な税負担が増える中でどうなのかというご意見ですが、6番目この地域には防災・緑地化の視点からも役立つ樹木が多くある、年6回の伐採もあるなどこういうところにも配慮がほしいというご意見がありますが、こういったことについて低所得者への減免措置やボランティア清掃活動での無償袋の制度を多くの自治体で実施しています、と答えてございます。7番目について、廃プラスチックなど石油生成物については安易に家庭負担ではなく、それらを作成している事業者に負担させるべきであって有料化には反対というご意見ですが、拡大生産者責任については審議会でも基本であると確認しています。また国においては容器包装リサイクル法の見直しが議論されています、と回答しています。8番目、ごみの減量を目指すのであれば云々ということで細かくご意見をいただいているのですが、二つに分かれておましてお金を出してもいいという人には負担させてそうさせればいいということでしたので、ご意見として受け止めさせていただきますとまとめさせていただきました。9番目、将来的に有料化を行う場合には資源訪問回収を行うことが必要である、ということですがご提案として今後の参考にさせていただきます、とさせていただきます。

その他の具体策で効果的な啓発活動ですけれども、1つめ、町会・自治会等との協働による地域単位での啓発活動の推進を進めるのであれば町会・自治会活動への支援策をしっかりと行うのが前提である、というご意見がありました。審議会というよりは行政側に対する意見として受け止めさせていただきます、としております。2つめ、町会・自治会等との協働による地域単位での啓発活動の推進とあるが分かりにくいということで、町会・自治会をはじめ、北区清掃協会の、北区リサイクラー活動機構など地域住民団体と行政が連携して実施する地域に密着した決め細やかな啓発活動を意味していますとしております。

その他の意見として、古着の回収を拡大すべきであるとか、粗大ごみ、不燃ごみを区内で分別できる施設を造り区民が気軽に持ち込めて見学できる様にサービスすべきだという意見などについて、ご意見として受け止めさせていただきましたとまとめております。かなり幅広いご意見を賜っておりますが、このようなことを受けまして最終答申に次の資料3になりますが、参考になるものは参考にさせていただきましたが、審議会の中間のまとめの答申そのものを変えるようなご意見はなかったものとして答申の中ではまとめさせていただきます。ただし、資料3の一枚目にあります会長のはじめに、という本日机上に配布させていただいた資料がございます。少し読ませていただきますと、循環型社会を実現するためには3Rが重要だということ、他の自治体ではごみの発生抑制、分別意識の向上、排出量に応じた公平の観点から有料化を進めている自治体が数多くあるという視点から、廃棄物の発生抑制と高いリサイクル率を維持するなど実績を挙げているとまとめてございます。北区を見ますと、非常に先進的に取り組んでいます。「エコプラン 2018」の目標でありますごみの減量化とリサイクル率の向上については一定程度進んでいるもの、リサイクル率は伸び悩んでいる状態である、そこで具体策をいろいろ検討した結果取りまとめましたということと、特に取りまとめにつきましては優先順位も含め整理しましたので、ごみ減量の取組みと区民サービスが向上するよう、行政としてすぐに取り組める事業については早急を実施することを要望いたします、とありますように、取り組めるものはすみやかに、とまとめてございます。先ほどの拡大生産者責任の話にもありましたけれどもごみの減量は行政だけが取り組めるものではないので、廃棄物関連法令などを踏まえまして、拡大生産者責任の原則を基礎とした取組みを推進することも重要となります。ここで若干事業者の責任についても会長から強く行政のほうへ要請をしております。こういうなかで先ほどのパブリックコメントにつきましても反映させていただいております。その他具体策等につきましても中間のまとめから変えているところはございません。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。このパブリックコメントに対する審議会の考え方についてご意見ございましたらお願いいたします。○○委員どうぞ。

○委員

生ごみの減量の2番に水切りの徹底に対する疑問がありますけれども、確かに焼却炉を傷めないために水をまいているのは存じております。これは生ごみの水切りをいくらしても、野菜の70%は水分ですからいくら水切りをしても50%は残ってしまうわけですけれども。これは回答しなくてもよいのですか？

○事務局：リサイクル清掃課長

パブリックコメントにつきましては、まとまりましたらまずホームページに載せます。各図書館にもおいておりますが、結果につきましてはお知らせいたします。

○委員

「水切りの疑問」に対して疑問が私にはあります。よく分かっているんじゃないのでしょうか。この辺を徹底しなければならないですね。

○事務局：リサイクル清掃課長

これは案ですと表に出ます。審議会としてはこういう考え方を、要するに水切りは焼却炉を傷めるわけではない、ということをおっしゃりたいということだと思いますが。

○委員

それを言わないと、この方が分からないんじゃないかと思ひまして。パブリックコメントは8名が参加されたそうですが、良いほうでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

割と満遍なく意見がいただけたのではないかと考えております。先ほどの件はどうでしょうか、会長。

○会長

誤解に基づいてご意見を寄せられているというところが散見されるかなと私も思っております。ただし北区の住民ですから3Rの意識は高いと思いますので分かっていたのではないかなと。これはちょっと違うなど。長々とこうですよ、と書く必要はないのではないかなという感じがいたします。

○委員

反論しなくていい、ということですね。

○会長

そういうことです。審議会として一つ一つ反論する必要はないのかなと。

○委員

説明はしなくていいのですか。

○会長

審議会の流れに付きましても議事録で逐一記録されたものが載っておりますし、この答申書も併せてホームページに載るということですので、その辺をご覧いただければ大まかに3Rに対する審議会の考え方というのは分かっていたのではないかなという気がいたします。他にパブリックコメントに対する審議会の考え方に対して何か。○○委員どうぞ。

○委員

審議会の考え方としてホームページにご意見に対する回答として載るわけですから、あまり木で鼻を

くくった表現にならないようにしたいなと思います。今の回答では収集運搬量を減らしてコストの削減が図られます、という趣旨です、ということなので、誤解に対して間違っていますよという形ではなくて、収集運搬量を減らすことに意味がありますよと回答しているわけですから答えとしてはそれなりのものなのではないかなと思います。長い説明もいらないし、いいかなと。例えば、拡大生産者責任について小型家電のところで触れていますが、「はじめに」のところで活かされているわけです。十分とまではいかななくても「基本であると確認しています」というだけでなく、「答申の全体として「はじめに」の部分で活かさせていただきました」とか「審議会でも基本であると確認し、「はじめに」の部分で改めて確認いたしました」ということを入れておいてもいいのではないかなと思います。あと、戸別収集のところがずいぶん色々意見いただきました。私も戸別収集を進めたほうがいいのではないかなと思っている1人なので、今回は先送りをされるというかそのような形になったのですが、資料に基づいて議論がなされました、というところも大事だと思いますし、答申案をいじるのが難しいのであれば審議会の考え方の案のところで反映できないかなと思っています。私も先任の人に聞きましたら、アンケートに対する回答というのは保守的に出るものです、という話があったかのように聞いております。いくつかの町会の方からも戸別収集を進めるべきだと受け止めている方が何人かいらっしゃいましたので、決して戸別収集は否定的な状況におかれているものではないなと思っていますので、それを反映できる答申で難しいのであれば、この審議会の考え方の中で滲み出させるような表現がないものかなと私自身身なっています。

○会長

ご意見として承らせていただきますとして、この拡大生産者責任のところですが、ご提案をここに修正という形で加えるということにしたいと思います。いかがでしょうか。例えばこういうことになりすね。拡大生産者責任については「はじめに」で述べているように、審議会でも基本であると確認しています、こういう形に直しましょうか。よろしいですか。

○委員

「はじめに」だけではなくてこの審議の中でも、小型家電の資源化の話のときに話は少し出ているのですが、会長のご提案ですとパブコメの結果として「はじめに」に入れようという感じがしてしまいます。もともと拡大生産者責任が基本だということで話をしてきたと思います。そういうことからすると改めてここで言う必要はないのではないかなと思います。

○会長

ではどうしましょうか。拡大生産者責任については審議会でも基本であると認識しています。「はじめに」でそのことを記載しました、どうしましょう。ではそのようにさせていただくとしまして、他にパブリックコメントについてはよろしいでしょうか？では資料3の答申（案）これにつきまして皆様各自のご意見を簡潔にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。副会長からお願いいたします。

○副会長

この度、北区のごみの減量化ということで資源循環推進審議会それから小委員会のほうにも加えていただいて、地元住民の1人として改めてごみの問題が重要であると再認識いたしました。3点強く感じたことがございます。まず初めてごみの減量問題というのは資源循環への取り組み方なのだとということを変更確認することができました。2番目としましては北区のごみの問題についての色々な諸相といえますか、他区との問題の違いそれから他地域との違いの問題というようなこと、住宅地もあれば商業地域もある戸建て住宅もあれば集合住宅もある。また狭く入り込んだ路地が多い地域もある。戸別収集

もそのような問題からかなり難しい問題を含んでいるということを改めて確認することができた。そのようななかで消費者、生活者としての視点だけではなくて生産者、販売者、供給者こういった視点も織り込んで取り組んでいかなければならないということが分かりました。そうしますと生活の仕方だとかライフスタイルそういったようなものも場合によっては見直しが必要になってくるという、かなり根の深い問題であるんだということが言えると思います。3番目にごみの問題、エコや資源循環の問題に関連してストレスのかからない構築の仕方、そういったものが重要なのではないかなというように強く感じます。すばらしいことについて取り組む場合にみんながストレスや苦痛を感じるのでは持続していくことが難しくなると思いますので、北区としてどのような仕組みづくりが期待できるかということも含めまして実行可能性も考えながら推進していくという場合にストレスフリーな仕組みづくりも心がけていく必要があるということ強く感じました。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。今後この答申に基づいて区が3Rを推進していく際の留意点としてお話いただいたということでございます。○○委員お願いいたします。

○委員

今回の審議会ではごみの減量とリサイクルということで具体的な策などを検討して、それに取り組みめるものからやっていくということが何回かの中で提案はされてもはっきりとしてこれをやりましょう、というような対策というのが打ち出されなかったというのが、この答申案のなかでもこれをやりますと言う事ができないというのが大変ごみの問題として難しい問題であるなと思います。ただこうやって一年半かかって審議を進めてきて色々な提案があつて、これから行政の区としての対策として実現して例えばリサイクルの拠点もこのように場所が増えましたとか一歩でも進めていかれるのではないかなという風に期待しております。

○会長

はい、ありがとうございます。○○委員お願いいたします。

○委員

この審議会に3ヶ月通いまして色々なご意見があるし、色々な方法があるということを知ることが出来たのですが、人が違えば気持ちも違う、違うご意見が出てきて当たり前の中で意見を集約して、収集方法も集約していただいて、ひとつできましたらそれを継続して実行してその中から、また良いか悪いかという部分で検討していけばよいのではないかと思います。資源のものに関して関心を持っていなかったものですから、一応商店街という立場の下で言わせていただきましたので、最初のうちは何を議論しているのか分からない、前々回ぐらいからやっと分かってきたような感じで申し訳ないのですが、それぞれの細かいこと全てに対応できるわけではないので、それぞれの意見を集約して継続して、先ほど言ったとおり拾っていったよい方向へ進めばいいかなと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員どうぞ。

○委員

○○委員のお話にもあったように全部するというのはとても難しいことだと思いますし、ひとつひとつ汲み取ったらまとめなどできないと僕も思います。まとめという非常に良いものがあったと思っております。その中でもうひとつ重要なのがこの先どうやって進んだのかということ、どういったことが実現したのかということに、ここにいる皆様は目を光らせてどういうふうやってきたかというのを今後見ていていただきたいと思います。周知活動というのもホームページや新聞などの待った周知では区

民のすみずみまで周知できないと思いますので、ここにいる委員さんに参加できた経験を皆様へ発信して、ごみのことは行政だけではなくて区民と一緒にやっていくことだと思うので、そういうことを発信できたらいいなと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員お願いします。

○委員

私はたぶん事業者側ということで出ていると思いますが、工場からすればごみの減量化というのは当たり前でして、いかに利益をあげようかと考えると、いかにごみを出さないかというのが基本でございます。そういった意味で、区も一つの組織として考えるのであれば、それをやることによっていかに区民の皆様に利益がありますよ、お伝えができればいいのかと思います。また平等にやらないとまずいんじゃないかと思います。たくさん出す人、少なく出す人みんな一緒ではなくて、有料化することによって金額の違いによってこれも平等になるのかなと思っていたりします。4月からごみが減るんじゃないかなと思っているのは消費税が8%になるのでごみは20%ほど減るのではないかなと思っているんですけど、それがまた慣れてくるとごみがまた徐々に増えてくるのかなと。そうしたときに平等にみんなのごみを有効に活用できればすばらしい北区のこれから、子育てするなら北区が一番だとか老後は北区がいいよとか、そういう運動があるものですから、ごみが有効に活用することによって北区がいい街になっていくことをひとつ望みます。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

私は後半の第6回から審議会に入れさせていただきました。大変貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。今回のまとめも一度拝見をしまして気になったのは、何箇所かに他区に遅れることなく、などの表現がありましたが、北区は以前は環境だとかリサイクルに関しては23区をリードする先進区であったという風に思っておりますので、ぜひ北区がごみの有料化も含めごみの減量ということについてリーダーシップをとっていくという強いメッセージがこれからは大事になってくるのではないかと思います。ただ今回は「はじめに」が会長により修正をつけていただきまして、すぐに取り組める事業については早急に実施し、という言葉を入れていただきましたので、本当にこれはこの答申をうけて行政がどのようにすぐに取り組んでいただけるということに強く期待をして関心を持ち続けていたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

私も第6回から参加させていただきまして短い期間でも大変学ばせていただきました。私は今回が更なるごみの減量化のための具体策について、ということでしたので、その点について若干限界があったのかもしれないとも思いました。最初、副会長からお話もありましたようにごみの減量化やリサイクルというテーマだけではなくて生活全般に大変な影響が出るし、生産活動にも大変な影響があるのだなど実感しておしています。例えば戸別収集に対応されている方が本当にいらっしゃるんですね。滝野川地域は放火・火災対策という面からスタートしたということのを併せて考える必要があるなとずっと思っていることでもあります。もう一つ街のありようとの関わりもお話にあったように狭い路地どうしましょうかとか、あるいは集合住宅はどうしましょうかとかいうときに、北区のリサイクル運動は町会・自治会

様々な運動を通じて進んできたものであったわけですが、そういった部分と関わりない方々、たとえば北区に来て間もない方とかそういった方にどうやって協力をしていただくかという、ごみだけではない問題につながってくるんですけれども、とても大事な問題として提起されているんじゃないかと思います。そういった減量化だけではない観点から色々な問題を考えてみたいと思いました。私は答申が減量化のための具体策となっていますが、地域との関わり方の有り様の中でのごみ収集活動ですとか、そういった観点からの議論も大事になってきているのではないかと改めて感じました。拡大生産者責任についてもだいぶ議論をさせていただいたのもとても良かったのではないかと思います。別途これをテーマにした審議会をやっても良いくらいではないかなという風に思いました。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

私も第6回から参加させていただきまして、若い世代の人間として、なにより若いという点について考えなければならないと思います。そのためにも細かな啓発活動をしていただいて、若い人たちに考えてもらうきっかけになればと思っています。私もこの審議会に参加して色々な視点から考えることが出来たと思います。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

ごみの減量という視点からの検討ということで様々なアプローチの仕方、または色々なご意見をいただいてとても参考になったということが一つです。今後すぐに取り組める事業と家庭ごみの有料化のように更なる検討を進める事業とにとりまとめられておりますので、行政としましても費用対効果をしつかりと検証した上でできるものに対してはすぐに対応していくと考えるところです。私のところは広報を所管しておりますのでやはり皆様に知っていただいて自分たちのこととしてとらえるということが一番重要だと思っておりますので、効果的な広報、様々な広報のやり方を考えていきたいと思ったところです。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

私は北区清掃協力会の関係でこの委員で入っているわけですが、清掃協力会でも色々なごみ減量という話を皆様と一緒に勉強してきました。この答申は非常によくできているなと思っておりますが、○○委員に怒られてしまうかもしれませんが、周知の広報があまりにも伝わらない。町会自体ですと加入率が60%を割り込むのではないかと思うところもあります。北区ニュース等々は全戸配布ということになっておりますけれども、北区ニュースでさえも見ない若い人たちが多くなっているのではないかと思うわけです。そのためにもこの周知の方法を皆様で考えていくかというのが先ではないかなと思う気持ちでおります。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

私は第1回からの参加でリサイクラー協議会からの参加であると思います。難しい話の中あまり発言することはありませんでしたけれども、家に帰ってから家内と色々話をしたりしていました。戸別収集

をするとポイ捨てなんかも少なくなるよということも話をしました。有料化についてもいくらかいなら良いかという話でひとつ500円以下だとそう気にしなくても払えるラインではないかと話をしていました。そのようなことでここで色々勉強させていただきました。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

よく出来た答申だと思いますが、大きな課題を含んでいますね。何も決まっていませんけれども。廃プラスチックの資源化だとか戸別収集、有料化。まだ何もこれからどうするか行政は大変だと思いますけれども、答申としてはこんなものなのかなとは思っています。これから大変だなど、よそのこともありますし、お金もないです。これでごみが減量化するのかと疑問ですが、長年リサイクル運動に取り組んでいますけれども、もったいないとばかりに沢山送られてまいります。それがみんなごみになってしまっているんですね。リユースできるのかというものばかりでどうしたらいいのか日本全体で考えなければならぬと思うことはございます。そういうことで、答申としてはこれが精一杯かなと思いますけれども、これからこれがどういう風に展開していくか非常に疑問に思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○委員

第1回から参加させていただいておまして、貴重なことを聞きまして勉強になりましたけれども、このようなことを言うと悪いのですが、戸別収集をすると2億から3億かかる、これをどうするか有料化してはどうかという話から出てきているのではないかと思います。しかしパブリックコメントを見ても一向に決まった方向がないんですね。滝野川地区はモデル地区として始めましたと。北区全体ですると2億から3億かかるから有料化どうですか、という話だと思います。それも結局戸別はやらないと。戸別収集はパブコメから言っても答申から言ってもやらないということなんで、結局何も決まらなかったということで、これから決めていくというのは大変なことではないかと思います。ごみは減量しなくてはならない、それはわかりますけれどもね。お聞きしたいのですが、ワンルームマンションが管理人を置かなくてはならないという規定が出来たのはいつごろからなのでしょう。

○事務局：リサイクル清掃課長

平成20年ですね。3階建て15戸以上の賃貸住宅を造る際は資源保管場所、管理人室を含めた場所を作ることを定めております。これに違反すれば公表などの話になってくる次第です。

○委員

うちの近くにも大きなワンルームマンション、古いのがありますが、そういう人たちは結局どこに捨てているか、どこでも捨ててしまうんですね。そのような問題点もありますので、できれば法律をかえていただいて古くても新しくても完全に置けるように決めていただければと思います。結局何も決まっていないんです。審議会をやった結果決まっていないという、これから北区の清掃のほうも大変ではないかと思いますが、意見としてはそんなところです。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員お願いします。

○委員

このところ北区ニュースにごみの分別等々記事が載っていて、リサイクル課もがんばっているなあという印象を受けます。北区の計画と目標で平成30年度までにごみの減量化と排出量を20%削減、リサ

イクル率を25%と。停滞していて計画の達成は困難ということですよ。目標ですから本腰を入れて取り組まなければならないわけですよ。あと4～5年先となると反省評価をしながらやっていくことになると思います。「はじめに」のなかに行政としてすぐに取り組める事業について、と書いてありますが継続審議するものも多いですよ。非常に大事なものでそれができれば減量は大いにできると思いますが、具体的にありますが、啓発事業についてはこの取りまとめの中にも書いてありますように、関心のない人に関心を持ってもらうように意識を変えるということはすごく難しい。小学生くらいだと柔軟性もあるしのってきます、良いことをどんどん吸収する。そこを気長にやる。30年には間に合わないかもしれませんが啓発事業は大事ですので小さい頃から大事だと思います。それから具体的に可能なのは小型家電などの資源化ですね。月2回のうち1回をこれにあててはどうかと具体的な取組みも書いてありますし、回収場所を増やすのでしたらそんなにお金もかからなくて、衣類や油の回収場所は少ないですよ。十分早めに取組みができるのではないかなと思いました。古紙の持ち出しについては一過性のものか追求しなければいけないかと思いますが、一ヶ月で12%も回収量が増えたということで、例えばダンボールに貼ってもよいでしょうし、文面をもっと厳しいものにしてもよいでしょうし。答申のなかに古紙などは行政回収から集団回収へいうことになれば町会の人1kg6円ですか、回収する時間に回収の人がいますよ、そうすれば持ち去りは0になりますよね。貼るのではなくてそこにいなきゃだめですよ。回収時間というのも決まっているから。それに買い取る業者もいるわけですから、その部分も考えなきゃだめですよ。今後区民の声とか町会との協働作業ですとか、積極的にやってみてよいところはどんどんやってほしいと思うし、北区は昔はリーダーとしてリサイクルに取り組んだということですが、今他区は審議会を立ち上げてやっています。良いことはどんどん行政がやっていたらいいかなければならないことだと思いますし、個人的には町会や学校にリサイクル事業について働きかけたりなどしたいなと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員お願いします。

○委員

皆様のお話を聞いていると私の話すことはほとんどないのですが、当初この審議会に加わったときにはごみに対する認識はなかったのですが、だんだん自分の生活の中でのごみの位置というのがかなり認識が改まっているのは事実です。北区区民として生活者の立場で考えますと自分の家のごみを減らしたらどれくらいの家計費が減るんだろうと、思ったのですがその数字を出すのは難しかったです。行政のほうでごみを何%減らすと家計費どれくらい減ると。当然そのなかに新聞紙のリサイクルも含めてやらないと数字的には出てこないと思いますが、そういう数字的なものからアプローチしないとなかなか個々の家庭では認識が強まらないと思います。先ほど○○委員がおっしゃったように企業ですとだいたい何%減らすと何%経費が減ったよと出す方法がありますので、何かしら方法はあるのではないかと思いますので、答申に関しては意見が出尽くしているので私はちょっと反れましたけれども、このような意見で終わらせていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員お願いします。

○委員

いくつかこのような審議会には出させていただいているのですが、北区については非常に具体的な答申になっていると思います。何人かの委員さんからは何も決まっていないというご指摘もあったと思いますが、答申というのは具体的なものを確定するものではなくて、行政がその方向性を知らうと

しているわけです。カチッと決めてしまうのが審議会ではないということで考えると方向性はかなり具体的に出ていると思います。他の自治体と比べてもきわめて具体的な対策が答申の中に反映されていて、具体的には資源回収の方向性も細かく、例えば雑がみの資源化や戸別収集の在り方について、いくつか決まっていないということはあるかもしれませんが、方向性についてかなり具体的に書かれている。それから有料化についてもどういう方針で進めるかということも答申の中に具体的に書かれている、このようなことを考えますと非常に優れた答申になっているのではないかと。これは審議されている皆様の意見が反映された結果ではないかと思えます。そういった意味では非常に充実した審議会だと思います。この一年半感謝したいと思います。一方で答申はできているのですが行政がやらないと意味がないわけで、行政が引き継いで北区の循環資源社会の構築を進めていただかなくてはということで、北区のごみ行政の成功をお祈りするというので私の意見は終わりにしたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。皆様からのこの答申について最終的なご意見を伺いました。おおむねこの答申案について賛同を得ているようでしたが、また非常に厳しい審議委員の言葉もございました。

○○委員、○○委員、よろしいでしょうか？

○委員

意見ですから。課題が大きいと言っただけですから。

○会長

はい、ということで非常に活発な意見をいただいたわけですが、区長もいらっしゃっておられますが、区長の諮問であります、更なるごみ減量化のための具体策について成案を得たということでこれから区長に答申をさせていただこうと思えます。それではお願いいたします。

○事務局：生活環境部長

会長、委員の皆様、長期間にわたる審議、お疲れ様でございました。様々な立場から充実した議論を賜りまして心よりお礼を申し上げます。答申内容は今後の清掃リサイクル行政に積極的に活かしてまいりたいと考えてございます。なお、平成 26 年度には具体的な数値目標を定めました行政計画を策定する予定でございます。これより区長が答申の受領、及びご挨拶をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○北区長

委員の皆様、答申ありがとうございます。大変ご苦勞様でございました。議会とも対応の上、すみやかに進めてまいりたいと思えます。ただいま、会長より、更なるごみの減量化のための具体策について、の答申案をいただきました。委員の皆様にはお忙しい中 1 年半に渡り延べ 9 回に渡り、ご熱心に審議を重ねていただき北区が取り組むべき具体策について取りまとめていただきまして、誠にありがとうございます。改めて厚くお礼を申し上げます。只今いただきました答申の内容につきましては、26 年度に予定しております一般廃棄物処理基本計画の策定作業のなかで具体化し、区民、事業者、行政の協働により更なるごみの減量化のための施策を進めてまいります。またすぐに取り組むべきテーマも整備をさせていただいておりますので、予算化できるものに関しましては議会とも相談の上、速やかに対応してまいりたいと思っています。最後になりましたが、委員をお勤めいただきました皆様のますますのご活躍をご祈念いたしますとともに今後とも北区のリサイクル行政にご理解とご協力をお願いいたしましてお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○事務局：生活環境部長

それではこれもちまして資源循環推進審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございます

いました。

以上